

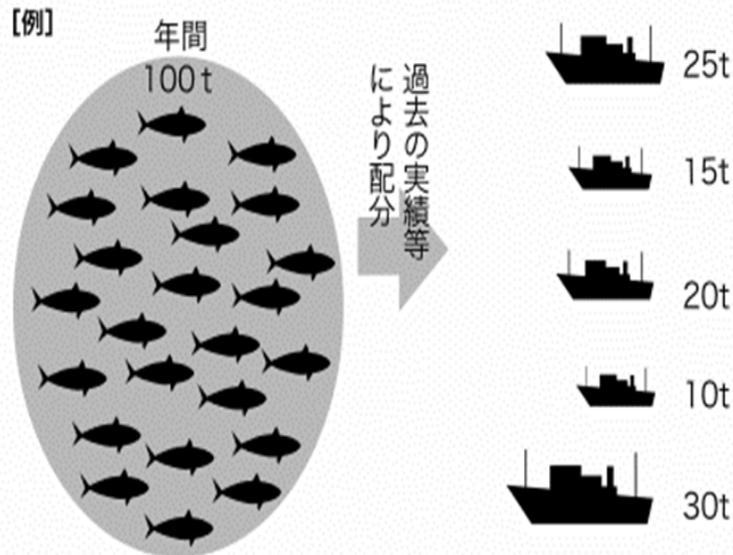
第1回委員会説明資料

(平成29年9月29日開催)

Ⅱ. 世界の漁業規制と各国の漁業構造

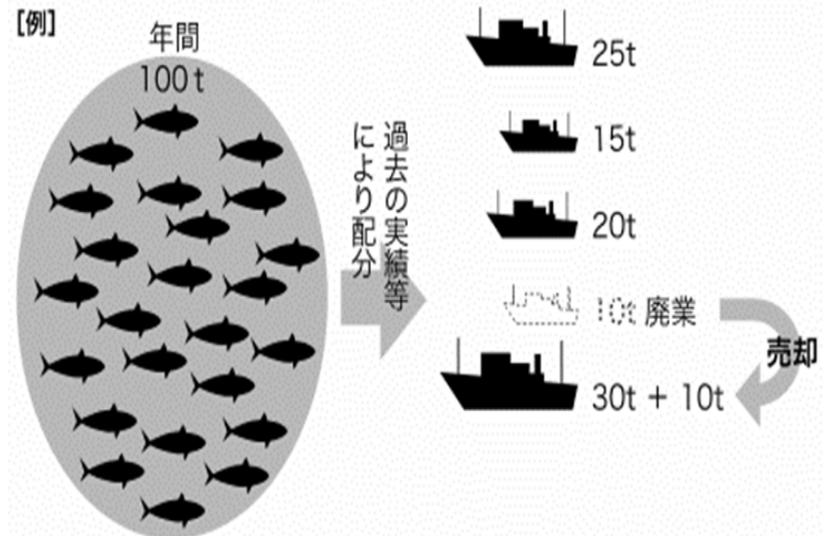
IQ制度 (Individual Quota : 個別割当)

・ TAC (総漁獲可能量) をもとに漁船 (または個人) に対し、年間漁獲量を割り当てる制度



ITQ制度 (Individual Transferable Quota : 個別譲渡性割当)

・ IQ制度によって割り当てられた漁獲枠の譲渡等を可能とする制度



1. 世界の漁業規制

国名	項目	内容
アイスランド	漁業政策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水産資源を国民共有の財産と位置づけ ◆ 漁業管理法(1990年)によりITQ方式を制度化
	資源管理手法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ITQ方式(現在25魚種対象)を1991年から導入
	資源評価レベル	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 漁獲対象魚種は約40種だが、TAC対象25魚種で総漁獲量の95~97%を占める
	資源評価機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国際海洋探査協議会(ICES)がABC評価 ◆ ヨーロッパ漁業相理事会でABCに基づきTACを各国に配分
	漁業管理組織	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 漁業省(漁業総局) ◆ 漁港で漁獲実績データをオブザーバーが収集
	その他	<p>(ITQの特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①クォーターは毎年比率(ITSQ)で配分 ②クォーターは分割可能かつ移譲可能 ③すべての重要漁業はITQ方式 ④クォーターは管理・取締コストをカバーする少額経費徴収の対象(資源利用税として5.7%〈2015年〉徴収) <ul style="list-style-type: none"> ◆ ITQ取引所が5箇所に設置されている。

国名	項目	内容
オランダ	漁業政策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ITQ方式と政府－民間の共同管理 ◆ 小規模漁業者をITQ方式の共同体枠によって保護
	資源管理手法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ITQ方式を25年前から導入
	資源評価機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国際海洋探査協議会 (ICES) がABC評価 ◆ ヨーロッパ漁業相理事会でABCに基づきTACを各国に配分
	漁業管理組織	<ul style="list-style-type: none"> ◆ プロダクト・オーガニゼーション (PO) がITQを保持し、漁業者に再配分 ◆ POの水産検査官が港で漁獲物を検査し、入札の基礎情報を提供
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小グループの漁業者の集まりに科学者・経済学者等が参加する「知識のサークル」で、技術・マーケット・労働上の問題を議論 ◆ MSC認証を基本としたマーケット取引で、最低価格制度も導入
ノルウェー	漁業政策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水産業を他産業に劣らない経営の採算性の良い産業とする ◆ 資源を枯渇させない持続的な漁業の実現 ◆ 漁業補助金の廃止

国名	項目	内容
ノルウェー	資源管理手法	◆ IVQ方式(個別漁船割当制度)を1990年から導入
	資源評価レベル	<ul style="list-style-type: none"> ◆ TAC対象24魚種 ◆ マダラ・サバなどの重要資源の資源調査には外国人科学者も招聘して客観性を保持
	漁業管理組織	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 漁業省 ◆ 大型漁船にはVMS搭載と漁獲報告書を義務づけ ◆ 「販売組合」が各漁船の水揚量をモニターし、個別漁獲枠を管理
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ IVQの譲渡は禁止されているが、漁船を廃船する場合には、ほかの漁船にその漁獲枠を移動することができる制度(SQS)がある。 ◆ 鮮魚法(1951年)に基づき、全ての漁獲物の一次販売は漁業者団体の「販売組合」を通じて行うことを義務づけ ◆ インターネット入札と最低価格制度を導入
アメリカ	漁業政策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1976年成立のMSA(マグナソン・スティーブンス漁業資源保存管理法)を改正し、IFQ方式を主体とする資源管理を実施(2006年～) ◆ 1998年、外国人漁業を排除するAFA(アメリカ漁業振興法)が成立

国名	項目	内容
アメリカ	資源管理手法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1990年代からIFQ方式(ITQ方式)を導入。1996～2002年の間は一時停止 ◆ 漁獲の割当枠を一定の範囲内で共有する「キャッチシェア」を全米で16プログラム実施中
	資源評価レベル	◆ 478魚種・系統群を評価
	資源評価機関	◆ 全米5地区にあるNOAAの水産科学センターが州研究機関・大学と協力して科学調査や資源評価を実施
	漁業管理組織	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 8地区に設置された「地域漁業管理委員会」の諮問委員会がTAC設定を勧告し、商務長官が承認 ◆ オブザーバーが漁船に乗船
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ NOAAのガイドラインでは、ABCの不確実性を考慮に入れてACL(年間漁獲水準)を定め、それ以下にTACを設定 ◆ モントレーベイ水族館が「シーフード・ウォッチ」プログラムを発足(1999年)させ、資源情報・水銀蓄積情報・混獲問題等を消費者に提供 ◆ CDQ(地域開発枠)やIPQ枠(加工業者枠)を導入
オーストラリア	漁業政策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1991年、漁業法を制定 ◆ 1992年、漁業管理法を制定し、ITQ方式を導入

国名	項目	内容
オーストラリア	資源管理手法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 22魚種、34漁業種類にITQ方式を導入 ◆ TACは、RBC<勧告科学漁獲量>に合わせて実施
	資源評価レベル	◆ 24エリア、96ストック(系統群)
	資源評価機関	◆ オーストラリア漁業管理総局(AFMA)
	漁業管理組織	<ul style="list-style-type: none"> ◆ オーストラリア漁業管理総局(AFMA) ◆ 漁獲データはAFMAに集約(陸揚げ後3日以内の報告を義務付け)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 漁業法の目的 <ol style="list-style-type: none"> ①国民のために費用対効果が上がる資源管理の実施 ②資源の持続的利用を達成する ③資源からの国民に対するリターンを最大にする ④漁業者と国民に説明責任を果たす ◆ シドニー水産市場はダッチ・オークション方式(下げ競り)を採用
ニュージーランド	漁業政策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水産資源を国民共有の財産と位置づけ ◆ 1983年、漁業法を制定し、ITQ方式を制度化 ◆ 1986年、漁業法を改正し、ITQ方式の導入をQMS(漁獲割当管理制度)として開始

国名	項目	内容
ニュージーランド	資源管理手法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1986年の漁業法改正でACE(年間漁獲限度)をスタート ◆ 沿岸域にもITQ方式を導入 ◆ 1992年以降、TACC(総商業漁獲可能量)の20%の漁獲枠を先住民のマオリ族に割当
	資源評価レベル	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 資源評価は約600魚種 ◆ ITQの対象は約100種で、EEZ内での主要魚種は38種
	資源評価機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間法人のFS(漁業情報収集サービス局) ◆ 評価は、科学評価プロセスと漁業管理プロセスに分かれる
	漁業管理組織	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間法人のFS(漁業情報収集サービス局)がACE配分・漁船登録・取締・監視・漁獲統計・科学情報の収集等を実施 ◆ 大型漁船には監視員の乗船を義務づけ
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現在、ITQは誰が保有しても構わない。しかし、大会社による寡占化が進行 ◆ FSが漁業者から徴収するコスト・リカバリーと、一部政府からの支出金が科学機関と資源評価の原資として充当されている ◆ 操業の違反行為・投棄魚・未報告には罰則を科しており、3年間に2度の違反を起こすと漁業から強制退場

国名	項目	内容
韓国	漁業政策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水産物は国民共有の財産と定められている(憲法第120条)。 ◆ 漁業法と水産業協同組合法(日本に類似) ◆ TACに関する法律(1999年) ◆ 水産資源管理法(2010年)
	資源管理手法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1999年、TAC制度と共にIQ方式を導入 ◆ 2001年以降、漁業者の自主的管理に重点を移行(模範となる14漁業共同体が漁業資源管理を実施中)
	資源評価レベル	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 資源評価は35種 ◆ TAC/IQの対象は11種
	資源評価機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 海洋水産振興院(NFRDI)
	漁業管理組織	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 食品農林水産省 ◆ TAC委員会でレビュー後、中央漁業調整委員会でTACを決定 ◆ TAC/IQ種の水揚げは政府指定の118漁港に限定

国名	項目	内容
韓国	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 沿岸地域には、日本と同様の漁業権漁業(免許漁業)がある(共同漁業権・養殖漁業権・定置網漁業権)、免許期間は10年間、許可漁業(沿岸・近海・遠洋)の許可期間は5年間 ◆ 小型底びき網漁船の違法操業対策と大幅減船を実施 ◆ オブザーバーが漁港において漁獲量をチェック(2011年、120人)
日本	漁業政策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 漁業法(1949年)、水産資源保護法(1951年)、水協法(1948年) ◆ TAC法(1996年)、水産基本法(2001年)
	資源管理手法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1997年以降、TAC制度導入 ◆ 2011年以降、「資源管理指針・計画体制」実施中
	資源評価レベル	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 資源評価は50魚種・84系群 ◆ TAC対象は7魚種、IQの正式導入は3魚種のみ
	資源評価機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆ (研)水産研究・教育機構
	漁業管理組織	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水産庁、都道府県 ◆ 広域漁業調整委員会、海区漁業調整委員会
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 我が国の資源管理制度は、インプット・テクニカルコントロールが主体

II. 世界各国の漁業構造

(水産庁編「平成 29 年版水産白書」を改編)

国名	漁業者数 (千人)	漁船数 (隻)	漁船の 平均総トン数 (トン)	12m 未満の 漁船の割合	漁業・養殖業 生産量 (千トン)	漁業者 1 人 当たり生産量 (トン/人)
インドネシア	6,011	639,600	—	—	20,884	3.5
中国	14,161	1,065,319	9	87%	76,149	5.4
日本	173	152,998	4	94%	4,769	27.6
韓国	109	71,287	9	89%	3,313	30.3
ノルウェー	18	5,939	66	80%	3,788	214.5
アイスランド	5	1,394	153	71%	1,104	225.2
米国	281	27,000	—	—	5,521	19.7
豪州	8	309	132	—	229	28.6
ニュージーランド	2	1,334	90	—	553	276.5

資料：農林水産省「2013年漁業センサス」（日本：漁船数）、「漁業就業動向調査」（日本：漁業者数）、「漁業・養殖業生産統計」（日本：生産量）、FAO「The State of World Fisheries and Aquaculture 2016」（中国及びインドネシア：漁業者数）、中国農業部漁業局「中国漁業年鑑」（中国：漁船数）、OECD「OECD Review of Fisheries：Country Statistics 2015」（上記以外の漁船数及び漁業者数）及びFAO「Fishstat（Capture Production）」（米国の漁業者数及び米・豪州・NZの生産量）なお、豪州及びNZは<http://www.globalnote.jp/post-6999.html>より引用。米国は2012年、豪州及びNZは2014年のデータ。

注：1) 12m 未満の漁船の割合について、日本は10トン以下、中国は12m以下の漁船を使用。

2) 日本の漁業者数は平成26（2014）年、日本の漁船数は平成25（2013）年のデータ。日本以外の国の漁業者数及び漁船数について、アイスランドは平成24（2012）年、インドネシア及び韓国は平成25（2013）年、中国及びノルウェーは平成26（2014）年のデータ。

3) 漁業・養殖業生産量について、全ての国で平成26（2014）年のデータ。

4) 漁船の平均トン数はOECD資料における漁船の総トン数を漁船数で割って算出。日本の無動力漁船及び船外機付漁船は1隻1トンと仮定して計算。